

令和6年度第3回堺市地域介護サービス運営協議会議事要旨

案件1 地域密着型サービス事業所等の指定状況について

■事務局から資料1、参考資料1・2について説明

⇒意見、質問なし。

案件2 地域密着型サービス事業所等の公募の状況について

■事務局から資料2について説明

⇒意見、質問なし。

案件3 地域包括支援センターの事業評価について

■事務局から資料3、資料4、資料5について説明

隅田委員：運営体制の改善を目的として評価を行っているならば、全体の平均との比較だけでなく、各包括支援センターの昨年度のデータとそれぞれ比較することはできないのか。

事務局：比較することは可能。

武田会長：令和7年度の市の評価指標に関し変更点はあるか。

事務局：評価指標に大きな変更はないが、配点について見直しを行った。

具体的には、取組を行っているかどうかのみを評価するのではなく、取組内容を評価できるよう、配点に傾斜を設けた。

西尾委員：見直し後の指標は令和6年度の実績評価から用いられるのか。

事務局：市の評価指標は、令和7年度実績を評価するものであり令和8年度から用いる国の評価指標は、令和7年度から用いる予定である。

西尾委員：評価基準については事前に告知して、対応するための準備をしてもらう必要があると思う。

事務局：基幹型包括支援センター、地域包括支援センターには、国から評価指標の変更に
関する通知が出た時点で情報共有している。また、年度変わりのタイミングでも
改めて説明を行う。

西尾委員：後から評価するのではなく、事前に準備した状態で取り組み、その上で評価されるようにしてほしい。

国の評価指標なので変更はできないと思うが、ICTの活用については、個人情報に関わる部分等は、事業者だけではICT化が難しく、市と一緒に進めていかなければいけない部分もあると思う、

また、個人情報の取り扱いに関する分野に「センター職員の定着率」という指標があり、関連がよく分からない。

各評価指標についてどのように対応しセンターを運営していけばよいか、市から各センターにどのように考えて運営していくのが良いか、丁寧に説明してほしい。

事務局：各センターに対しては、各指標の考え方について説明、共有していく。

根来委員：ケアマネジャーにアセスメント訪問が浸透しておらず周知が必要という課題以外で、令和5年度の実績評価を通じて、全体として見えてきた課題があれば教えてほしい。

事務局：アセスメント訪問以外の課題としては、各センター間で地域ケア会議の開催件数にバラつきがあるということも課題として挙げられる。

個別のカンファレンス等で地域課題について話し合っているけれども、それを地域ケア会議に位置付けていないケースもあることから、各センターに対し地域ケア会議への位置付けについて働きかけていく。

根来委員：業務多忙が原因で対応できていないところもあるのか。

事務局：地域包括支援センターに対し実施したヒアリングで、人員の不足により手が回らない部分がある、という話も聞いた。

ただ、そのようなセンターにおいても、地域ケア会議に相当する取組を実施していたことが分かったことから、地域ケア会議については位置づけも含め整理していきたい。

根来委員：介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務について、地域包括支援センターが多くのプランを担当していると思うが、現場からは何か聞いているか。

事務局：介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務については、負担感を抱いている

地域包括支援センターもあるが、堺市の地域包括支援センターのプランの委託率は9割を超えている。地域の居宅介護支援事業所の協力も大きいですが、他市と比べるとプランを委託することで業務負担は軽減されていると思われる。

ただ、一方で地域の居宅介護支援事業所にプランを受託していただくのが難しくなっているという話も、地域包括支援センターの職員から聞いている。

山本(豊)委員：基幹型包括支援センターの組織運営体制の評価が80パーセントと他の項目より低い理由は何か。

事務局：資料3の10ページに記載している国評価指標のQ19・20は「夜間・早朝の窓口」、「平日以外の窓口」の設置に関する設問になっているが、本市ではそれらの窓口を設置していないため「いいえ」と回答しており、評価点が低くなっている。

案件4 令和7年度地域包括支援センターの運営方針について

■事務局から資料6、資料7について説明

西尾委員：「非常勤職員を配置する場合、2名で常勤換算1名以上を満たすこと。」というのは、欠員が生じたときの話でよいのか。

職員定数外で法人が独自に加配している非常勤職員についても2名で常勤換算1名以上にしなければならないのか。

事務局：欠員が生じているときのルールで、加配の場合は適用されない。

小名委員：この常勤換算方法は次年度からの適用になるのか。

事務局：令和7年度からこの運用にしたいと考えている。

小名委員：この運用で求人がかかる予定の地域包括支援センターはあるのか。

事務局：欠員が生じているセンターはあるが、この運用で求人がかかる予定があるかは現時点では把握していない。

小名委員：この運用により欠員が解消されることを期待している。

根来委員：この常勤換算方法の体制になることで何か不安要素はあるか。

事務局：懸念のひとつとして、一時的に体制が弱くなることは考えられる。

ただ、地域包括支援センター内の職員同士のフォローと、非常勤職員2名の職員が業務に慣れてくれば、これまでの体制と同様に業務にあたることができると思われる。

案件5 地域包括支援センターの公募について

■事務局から資料8、資料9、資料10、資料11について説明

武田会長：地域包括支援センター運営体制検討部会の設置について諮る。

案のとおり設置してもよいか。

⇒一同同意

武田会長：それでは、案のとおり部会を設置し、今後は部会においてあり方の検討を進めていく。